

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 349

事務事業名	農業施設安全対策事業	
基本目標		活力に満ちた産業のまち
政策	040103	魅力ある農林水産業の振興
施策		農地の保全と有効活用
関連施策		

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	農林水産部		
課名	農林整備課		
課長名	松崎 文彦	内線	267
担当者名	片山 康平	内線	259

事業類型	6	施設維持管理(補修)事業(任意)
個別計画	大村市農村環境計画	
重点事業		

会計	一般会計		
款	6	農林水産事業費	
項	1	農業費	
目	5	農地費	
事業コード	080000	農業施設安全対策事業	

【PLAN(計画)】

対象(者)	市有ため池44か所、農道利用者		
意図	1) 市内の市有ため池における子供の水遊びや釣り等を目的とする侵入によって懸念される水難事故を未然に防ぐ。 2) 農道とその他の道路との交差点部における事故を未然に防ぐ。		
事業概要	1) 市有ため池侵入防止柵設置 29か所(10カ年整備) 2) 農道反射鏡設置 5か所(毎年実施)		
事業期間	平成 24 年度 ~ 平成 33 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等			
国・県補助事業に係る本市単独施策			

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① ため池侵入防止柵設置箇所(当該年度)	計画値	5	5	5	5	
		実績値	5	5	2		
	設置箇所数/当該年度箇所数	達成度	100.0%	100.0%	40.0%		
	② 農道反射鏡設置箇所(当該年度)	計画値	5	5	5	5	
実績値		4	3	4			
成果指標	① ため池の水難事故防止施設整備箇所	計画値	5	5	5	5	H27年度までの設置箇所数 N=15か所
		実績値	5	5	2		
	水難防止施設設置箇所数/全体箇所数(29か所)	達成度	27.6%	44.8%	51.7%		
	② 農道反射鏡設置箇所	計画値	5	5	5	5	
実績値		4	3	4			
	設置箇所数/当該年度内申請箇所数(5か所)	達成度	80.0%	60.0%	80.0%		

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	3,318	5,213	3,475	3,500	3,500	3,500	3,500	35,000
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	3,318	5,213	3,475	3,500	3,500	3,500	3,500	35,000
② 人件費(千円)	1,306	1,778	2,201	2,678	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.16	0.23	0.28	0.36	侵入防止柵設置 (2,700千円) ・柵設置 5箇所 道路反射鏡設置 (800千円) ・設置 5か所	侵入防止柵設置 (2,700千円) ・柵設置 5箇所 道路反射鏡設置 (800千円) ・設置 5か所	侵入防止柵設置 (2,700千円) ・柵設置 5箇所 道路反射鏡設置 (800千円) ・設置 5か所	3,500×10カ年
時間外勤務(時間)	17	20	113	30				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	4,624	6,991	5,676	6,178				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

<b>事業の進捗状況</b> 昨年度の評価から、どのような取組をされましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	1)ため池侵入防止柵は、年次計画により実施している。 2)反射鏡は、現地踏査及び設置箇所の優先順位を付けて設置している。
<b>事業が抱える問題・課題等</b>	市有ため池については、年次計画で実施しているが、民有地のため池については、所有者に安全対策を実施して頂くよう啓発しているが、実施されるかは難しい。 また、農道反射鏡の設置や水路の転落防止柵は、市内全域から要望があるため、財源確保に苦慮している。

妥当性	<b>【必要性】</b>	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	1)子供の水難事故は予測不可能なものが多くみられ、侵入防止柵の設置と合わせ注意看板による危険喚起を行う事により、事故の未然防止を図れ必要性は高い。 2)交通事故は交通量の大小のみに関わらず、見通しが悪い生活道路としての機能を持つ農道と他の道路との交差点でも発生しており、反射鏡を設置することによる事故防止の必要性は高い。						
有効性	<b>【市の関与】</b>	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	1)施設の財産管理者は市であって、施設の管理責任は市にある。 2)近年の宅地開発に伴う、農道の利用形態は多様化しており、最小限の事故防止措置は管理者が行うべきである。						
効率性	<b>【事業成果】</b>	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	1)本事業を実施する事により、予測不能な子供の水難事故を防止する効果は高い。 2)農道の反射鏡設置によって交差点での事故を未然に防ぐ事ができる。						
効率性	<b>【施策貢献度】</b>	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	1)子供の水難事故を防止する事によって、市民の安全で安心して暮らせるまちづくりに大きく寄与する。 2)交通安全対策の推進に寄与する。						
効率性	<b>【コスト】</b>	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	事故防止に必要な対策であり、削減の余地はない。						
効率性	<b>【負担割合】</b>	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	1)水難事故は予測困難であり、事故防止は施設管理者の責務である。 2)道路の利用者は不特定多数であり、負担を求める事は困難である。						

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

<b>内容</b> 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	本事業は、事故防止・保全の観点から必要不可欠であり、現状維持とする。
<b>効果</b> 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。